



ご遺族のための手続きガイド

～おくやみハンドブック～

このたびは、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族の皆様におかれましては、葬儀等に関する不安もある中、今後様々な手続きが必要になるかと存じます。

にかほ市役所では、必要な手続きを分かりやすく行っていただけるよう、主な手続きを一覧にした「ご遺族のための手続きガイド」を作成いたしました。

お手続きの際の一助となれば幸いです。

にかほ市役所

令和 8 年

手続きする際にお持ちいただくもの

◆ 手続きに来られる方（ご遺族・ご親族など）のもの

☐ 本人確認書類

顔写真付きの場合は1点、顔写真のないものは2点お持ちいただく必要があります。

☐ 預貯金通帳やキャッシュカードなどの口座番号確認書類

☐ 印鑑（認印可、スタンプ印は不可）

☐ 委任状（代理人が手続きする場合）

◆ 亡くなられた方のもの

☐ 国民健康保険資格確認書または資格
情報のお知らせ

☐ 国民健康保険高齢受給者証

☐ 国民健康保険限度額適用認定証

☐ 国民健康保険限度額適用・標準負担額
減額認定証

☐ 国民健康保険特定疾病療養受療証

☐ 後期高齢者医療資格確認書

☐ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担
額減額認定証

☐ 後期高齢者限度額適用認定証

☐ 後期高齢者特定疾病療養受療証

☐ 福祉医療費受給者証

☐ 介護保険被保険者証

☐ 介護保険負担割合証

☐ 介護保険負担限度額認定証

☐ 身体障害者手帳

☐ 療育手帳

☐ 自立支援医療（更生医療・育成医療）受給
者証

☐ 精神障害者保健福祉手帳

☐ 自立支援医療（精神通院医療）受給者証

☐ 特別児童扶養手当証書

☐ 児童扶養手当証書

※紛失等見当たらない場合は、その旨窓口にお申し出ください。

市役所での手続き一覧

亡くなった方についてご確認ください		主な手続き	担当課	参照ページ
① 住民登録	世帯主である	☐ 世帯主変更	市民課 戸籍住民班	P6
	印鑑登録をしている	☐ 印鑑登録証の返還		
	住民基本台帳カード・マイナンバー（個人番号）カード、通知カードを持っている	☐ 住民基本台帳カード・マイナンバー（個人番号）カード、通知カードの返還		
	パスポートを持っている	☐ パスポートの返還		
② 国民健康保険	国民健康保険に加入している または国民健康保険に加入している方のいる世帯の世帯主である	☐ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせの返還 ☐ 葬祭費の支給申請 ☐ 高額療養費申請	市民課 国保年金班	
③ 年金	国民年金に加入または受給している	☐ 年金受給権者死亡届 ☐ 未支給年金請求 ☐ 死亡一時金請求	市民課 国保年金班	
④ 後期高齢	後期高齢者医療制度（保険）に加入している	☐ 後期高齢者医療資格確認書の返還 ☐ 葬祭費の支給申請 ☐ 高額療養費申請 ☐ 高額介護合算療養費申請	市民課 国保年金班	P7
⑤ 介護保険・高齢者	65歳以上または介護認定を受けている （認定申請中を含む）	☐ 介護保険被保険者証等の返還 ☐ 送付先変更届	長寿支援課 介護保険班	P8
	高額介護サービス費を受給している	☐ 受取口座の名義変更		
⑥ 税金等	市県民税について相談がある	☐ 市県民税についての相談	税務課 市民国保税班 資産税班 納税班	
	固定資産税について相談がある	☐ 固定資産税についての相談		
	国民健康保険税について相談がある	☐ 国民健康保険税について相談		
	後期高齢者医療保険料について相談がある	☐ 後期高齢者医療保険料について相談		
	未登記家屋の名義人である	☐ 未登記家屋異動届		
	125 ccの軽二輪、小型二輪、原付、小型特殊等を持っている	☐ 軽自動車等の名義変更・廃車		

亡くなった方についてご確認ください		主な手続き	担当課	参照ページ
⑦ 福祉医療	【ひとり親になられた場合】 世帯に18歳以下（年度末時点）のお子さんがいる	☐ ひとり親福祉医療費受給者証の申請	市民課 国保年金班	P9
	福祉医療費受給者証をもっている	☐ 受給者証の返還		
⑧ 障がい	障害者手帳を持っている （身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳 のいずれか）	☐ 手帳の返還	福祉課 障がい 支援班	P10
	障害者手当を受給している （特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、特別児童扶養手当のいずれか）	☐ 受給資格の喪失 ☐ 未支給手当の支給申請		
⑨ 子ども	児童手当等の支給対象児または受給者である	☐ 児童手当に関する届	こども家庭 センター	P11
	児童扶養手当等の支給対象児または受給者である	☐ 児童扶養手当に関する届		
	保育所等に入所しているお子さんの世帯員である	☐ 認定の変更など		
	市内小中学校に在学する児童生徒の世帯員である	☐ 代表保護者変更届		
	就学援助を受給している	☐ 就学援助費申請者変更届	学校教育課 学校教育班	
	にかほ市奨学生（貸付、返還）の連帯保証人である	☐ 連帯保証人変更	教育総務課 教育総務班	
⑩ 住 市 営 宅 営	市営住宅（または市が管理している県営住宅）の入居者である	☐ 退去・世帯員異動に関する届	建設課 建設管理班	P12
⑪ ごみ・犬 市 営 墓 地	市営墓地の名義人・申請人である	☐ 市営墓地区画の承継・返還	生活環境課 生活環境班	
	亡くなった方のごみの処分方法について相談がある	☐ ごみの処分方法についての相談		
	犬を飼っている	☐ 飼い主の変更届		

亡くなった方についてご確認ください		主な手続き	担当課	参照 ページ
⑫ その他	自宅に見守り型緊急通報システムを設置している	☐ 見守り型緊急通報システムの撤去	長寿支援課	P13
	上下水道を使用している	☐ 名義変更届 ☐ 閉栓届	上下水道課	
	農地を所有している	☐ 相続の届出	農業委員会	
	森林を所有している	☐ 森林所有者の変更	農林水産課	
	ともすけ共済(交通災害・不慮の災害共済)に加入している	☐ 共済金の請求	生活環境課	
	特別弔慰金を受給している	☐ 記名変更 ☐ 償還金受領	福祉課 福祉総務班	



各種手続き・担当課のご案内

① 住民登録

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
世帯主のかた	世帯主変更届	必要なものはありません		《仁賀保庁舎》 市民課 戸籍住民班 ☎32-3035
印鑑登録証をお持ちのかた	・返納の手続きは不要です 諸手続きが終わりましたら 裁断して破棄してください		市民課 戸籍住民班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3035	《金浦庁舎》 市民サービス センター ☎38-4300
住民基本台帳カード、マイナンバー（個人番号）カード、通知カードをお持ちのかた				《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500
パスポートをお持ちのかた	・返納手続き (ご希望のかたのみ)	・パスポート ・戸籍全部事項証明書 ・届出人と亡くなったかたの関係が分かる戸籍全部事項証明書	市民課戸籍住民班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3035	

② 健康保険

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
国民健康保険に加入しているかた、または国民健康保険に加入しているかたが在る世帯主のかた	・異動届 ・葬祭費支給申請 ・送付先変更届 ・高額療養費支給申請 ・資格確認書または、資格情報のお知らせ、認定証等の返還	・世帯全員の国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・葬儀を行ったかたの口座がわかるもの	市民課 国保年金班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3032	《仁賀保庁舎》 市民課 国保年金班 ☎32-3032 《金浦庁舎》 市民サービス センター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

③ 年金

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
国民年金のみを受給しているかた	・死亡の届出 ・未支給年金請求	本荘年金事務所または担当課にお問い合わせください	市民課 国保年金班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3032	《仁賀保庁舎》 市民課 国保年金班 ☎32-3032
国民年金に加入しているかた	・死亡の届出 ・死亡一時金請求			《金浦庁舎》 市民サービスセンター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

④ 後期高齢

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
後期高齢者医療制度に加入しているかた	・葬祭費支給申請 ・高額療養費支給申請 ・資格確認書、認定証等の返還	・亡くなられたかたの後期高齢者医療資格確認書 ・葬儀を行ったかたの口座がわかるもの	市民課 国保年金班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3032	《仁賀保庁舎》 市民課 国保年金班 ☎32-3032 《金浦庁舎》 市民サービスセンター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

⑤ 介護保険

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
65歳以上のかた または要介護・ 要支援認定を 受けているかた	・被保険者証、認 定証等の返還 ・郵送先変更届	・介護保険被保険者 証 ・介護保険負担割合 証 ・介護保険負担限度 額認定証	長寿支援課 介護保険班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3042	《仁賀保庁舎》 長寿支援課 介護保険班 ☎32-3042 《金浦庁舎》 市民サービス センター ☎38-4300
高額介護サー ビス費を受給し ているかた	・受取口座の名 義変更	・相続人の口座番号 がわかるもの		《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

⑥ 税金等

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
市・県民税が課 税されているか た	・相続人代表者 指定届	必要なものはあり ません	税務課 市民国保税班 資産税班 納税班 (象潟庁舎内) ☎43-7505	《仁賀保庁舎》 市民課 市民サービス班 ☎32-3030 《金浦庁舎》 市民サービス センター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民国保税班 資産税班 納税班 ☎43-7505
固定資産をお 持ちのかた				
国民健康保険 に加入している かた、または国 民健康保険に 加入しているか たがいる世帯主 のかた		・税額を再計算し 対 象になるかたには関 係書類を郵送します		
後期高齢者医 療保険に加入し ているかた				
未登記家屋を お持ちのかた	・未登記家屋異 動届	・遺産分割協議書ま たは遺産分割届出 書もしくは遺言書		
原動機付自転 車(125 cc以 下)または小型 特殊自動車 をお持ちのかた	・名義変更・廃車	・標識交付証明書 ・ナンバープレート		
納税しているか た	・振替口座の変 更・解約	必要なものはあり ません		

⑦ 福祉医療

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
福祉医療費助成(マルフク)を受給しているかた	・受給者証の返還	・福祉医療費受給者証	市民課 国保年金班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3032	《仁賀保庁舎》 市民課 国保年金班 ☎32-3032 《金浦庁舎》 市民サービスセンター ☎38-4300
【ひとり親になられた場合】 世帯に18歳以下(年度末時点)のお子さん がいるかた	・ひとり親福祉医療費受給者証の申請	・ひとり親になられたかたおよびお子さんの医療保険情報がわかるもの(※) ・振込先がわかるもの		《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

(※)「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」または「マイナポータル画面の掲示」



⑧ 障がい

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
身体障害者手帳をお持ちのかた	・身体障害者手帳返還届	・身体障害者手帳	福祉課 障がい 支援班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3034	《仁賀保庁舎》 福祉課 障がい 支援班 ☎32-3034 《金浦庁舎》 市民サービス センター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500
療育手帳をお持ちのかた	・療育手帳返還届	・療育手帳		
精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちのかた	・返還手続き	・手帳(受給者証)等		
自立支援医療費(更生医療・育成医療)受給者証をお持ちのかた	・返還手続き	・受給者証等		
特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を受給しているかた	・死亡届 ・未支払手当請求書	・配偶者または扶養義務者の振込先の口座情報がわかるもの		
特別児童扶養手当を受給しているかた	・死亡届 ・認定請求書	・特別児童扶養手当証書(ピンク色) ・振込先口座申出書(金融機関の証明印が必要です) ・新たに受給するかたの世帯全員分の戸籍の全部事項証明書		
特別児童扶養手当の対象児童	・資格喪失届 または ・額改定届	・特別児童扶養手当証書(ピンク色)		

⑨ 子ども

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
児童手当を受給している保護者のかた	・未支払請求	・支給対象児童の預貯金通帳	こども家庭センター (スマイル内) ☎32-3040	《スマイル》 こども家庭センター ☎32-3040 《金浦庁舎》 市民サービスセンター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500
	【新規】 ・受給者の変更 (認定請求)	・新たな申請者の預貯金通帳、健康保険証(資格確認書等)、マイナンバー確認書類		
児童扶養手当を受給している保護者のかた	・受給事由消滅 ・未支払請求	・児童扶養手当証書 ・支給対象児童の預貯金通帳		
	【新規】 ・今後児童を監護するかたの申請(認定請求)	・個別の状況に応じてご案内しますので担当課にお問い合わせください		
児童扶養手当支給対象児童	・受給事由消滅 または ・額改定請求(減額)	・児童扶養手当証書		
児童扶養手当を受給している保護者で同居親族・配偶者が亡くなられたかた	・支給停止関係消滅 ・受給資格事由の変更 ・認定請求	・児童扶養手当証書		
保育園・認定こども園在園の保護者のかた	・変更の届出	・担当課にお問い合わせください		
保育園・認定こども園在園児	・退所の届出			
就学援助認定世帯のかた	・申請内容変更	・担当課にお問い合わせください	学校教育課 学校教育班 (金浦公民館内) ☎38-2266	
就学援助を申請されるかた	・新規申請			
にかほ市奨学生(貸付、返還)の連帯保証人のかた	・連帯保証人変更	・特になし	教育総務課 教育総務班 (金浦公民館内) ☎38-2259	

⑩ 市営住宅

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
市営住宅（または市が管理している県営住宅）の入居者のかた	・退去・世帯異動に関する届	・個別の状況に応じてご案内しますので担当課にお問い合わせください	建設課 建設管理班 （金浦庁舎内） ☎38-4307	《仁賀保庁舎》 市民課 市民サービス班 ☎32-3030 《金浦庁舎》 建設課 建設管理班 ☎38-4307 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

⑪ 市営墓地・ごみ・飼い犬

対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
市営墓地の名義人・申請人のかた	・市営墓地区画の承継・返還	・個別の状況に応じてご案内しますので担当課にお問い合わせください	生活環境課 生活環境班 （仁賀保庁舎内） ☎32-3033	《仁賀保庁舎》 生活環境課 生活環境班 ☎32-3033
亡くなったかたのごみの処分方法について相談があるかた	・ごみの処分方法についての相談	必要なものはありません		《金浦庁舎》 市民サービスセンター ☎38-4300
飼い犬登録を受けているかた	・飼い主の変更	・担当課にお問い合わせください		《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500

⑫ その他

	対象者	主な手続き	必要なもの	担当課	受付窓口
緊急通報システム	自宅に緊急通報システムを設置しているかた	自宅に緊急通報システムの撤去	必要なものはありません	長寿支援課 長寿支援班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3042	※担当課が庁舎にない場合は 《仁賀保庁舎》 市民課 市民サービス班 ☎32-3030 《金浦庁舎》 市民サービスセンター ☎38-4300 《象潟庁舎》 税務課 市民サービス班 ☎43-7500
上下水道	上下水道を使用しているかた	・名義変更 ・閉栓	必要なものはありません	上下水道課 業務班 (笹森クリーンセンター内) ☎74-7090	
農地	農地を相続されたかた	・相続の届出	必要なものはありません	農業委員会 (金浦庁舎内) ☎38-4308	
森林	森林を相続されたかた	・森林所有者の変更の届出	・森林位置図 ・登記完了証 (登記が変わったことがわかるもの)	農林水産課 林務水産振興班 (金浦庁舎内) ☎38-4303	
ともすけ共済	ともすけ共済(交通災害・不慮の災害共済)に加入している	・共済金の請求	・加入者証 ・診断書	生活環境課 生活環境班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3033	
特別弔慰金	国債(戦没者遺族に対する特別弔慰金)	・記名変更 ・償還金受領	・手続きは証券保管証書に記載の郵便局で行ってください 福祉課福祉総務班 (仁賀保庁舎内) ☎32-3041 ではご案内のみです		



市役所以外の主な手続き

	対 象		主な手続き	必要なもの	担当課
市役所以外の手続き	☐	全国健康保険協会（協会けんぽ）の被保険者	・埋葬料支給申請	・右記にお問い合わせください	全国健康保険協会 秋田支部 ☎018-883-1800
	☐	厚生年金・遺族年金等	・死亡の届出 ・未支給年金請求の届出など	・右記にお問い合わせください	本荘年金事務所 ☎0184-24-1111
	☐	企業年金	・死亡の届出 ・未支給年金請求の届出など	・右記にお問い合わせください	各企業年金基金等または企業年金連合会 ☎0570-02-2666
	☐	恩給	・死亡の届出 ・未支給金請求の届出など	・右記にお問い合わせください	総務省恩給相談室 ☎03-5273-1400
	☐	国債 （戦没者遺族に対する特別弔慰金）	・記名変更 ・償還金受領	・国債（または証券保管証書） ・記名者の死亡を証明できる戸籍書類等 ・記名者と相続人の関係が証明できる戸籍書類等 ・印鑑等 ・右記にお問い合わせください	償還金支払場所または証券保管証書に記載の郵便局
	☐	心身障害者扶養共済制度	・死亡の届出 ・年金給付請求 ・弔慰金請求など	・右記にお問い合わせください	秋田県健康福祉部 障害福祉課 ☎018-860-1331
	☐	軽四輪および二輪（125cc超）	・名義変更・廃車	・右記にお問い合わせください ※毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます 名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします	【軽四輪】 軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎050-3816-1834 【小型二輪】 秋田運輸支局 ☎050-5540-2012

	対 象	主な手続き	必要なもの	担当課
市役所以外の手続き	□ 普通自動車	・税金(自動車税)	・右記にお問い合わせください	秋田県総合県税事務所課税第4課 ☎018-860-3339
		・名義変更・廃車	・右記にお問い合わせください ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします	秋田運輸支局 ☎050-5540-2012
	□ 国税(相続税、所得税等)	・申告手続き	・右記にお問い合わせください	本荘税務署 ☎0184-22-2335
	□ 遺言書	・検認・開封	・遺言書の保管者または相続人は、遅滞なく遺言書を封印のまま家庭裁判所に提出する必要があります 申立て先は、被相続人の住所地の家庭裁判所です	家庭裁判所本荘支部 ☎0184-22-3916
	□ 相続放棄	・相続放棄の申述	・相続放棄は相続を知った日から3か月以内に 被相続人の住所地の家庭裁判所へ申し述べる必要があります	
	□ 相続登記 ※R6.4.1 義務化	・土地・家屋等の相続登記	・右記にお問い合わせください	秋田地方法務局本荘支局 ☎0184-22-1200
	□ 運転免許証	・返納手続き	・右記にお問い合わせください。	秋田県運転免許センター ☎018-824-3738
	□ NHK 受信料	・返納手続き	・右記にお問い合わせください	NHK ふれあいセンター ☎0120-151515
	□ 預貯金口座等	・口座凍結の解除手続き	・亡くなられたかたの出生から死亡までの戸籍全部事項証明書等 ・相続人の戸籍全部事項証明書・印鑑証明書等 ※金融機関・取引状況によって異なります	各金融機関等

	対 象		主な手続き	必要なもの	担当課
市役所以外の手続き	☐	生命保険等	・死亡保険金の請求 ・入院給付金の請求 など	・亡くなられたかたの出生から死亡までの戸籍全部事項証明書等 ・相続人の戸籍全部事項証明書・印鑑証明書等 ※保険会社・契約内容等によって異なります	加入している生命保険会社または代理店
	☐	損害保険	・名義変更・解約など	・亡くなられたかたの出生から死亡までの戸籍全部事項証明書等 ・相続人の戸籍全部事項証明書・印鑑証明書等 ※保険会社・契約内容等によって異なります	加入している損害保険会社または代理店
	☐	株式等	・名義変更など	・亡くなられたかたの出生から死亡までの戸籍全部事項証明書等 ・相続人の戸籍全部事項証明書等 ※証券会社等によって異なります	証券会社等
	☐	固定電話 (NTT 東日本)	・契約継承・解約	※NTT 東日本の場合 ・契約者の死亡が記載されている戸籍全部事項証明書の写し ・契約者と相続人の関係がわかる戸籍全部事項証明書の写し 右記にお問い合わせください	NTT 東日本の固定電話からは☎116 それ以外の電話からは ☎0120-116-000
	☐	固定電話 (NTT 東日本以外)	・名義変更・解約	・各契約会社にお問い合わせください	各契約会社
	☐	電気・ガス料金等	・名義変更・解約		
	☐	クレジットカード	・解約		
	☐	携帯電話、インターネット、新聞	・名義変更・解約		

戸籍証明の取得に関する注意事項

- 1) 戸籍の証明については、死亡届が提出されてから戸籍に記載するまで日数を要することから、ご希望日までに発行できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 2) 戸籍の証明は、本籍地以外の市区町村でも戸籍・除籍全部事項証明書（謄本）・改正原戸籍（謄本）を請求することができます。お住いや勤務先の最寄りの市区町村窓口で請求してください。

広域交付で請求できる方は 1.本人 2.配偶者 3.父母、祖父母など（直系尊属）4.子、孫など（直系卑属）です。広域交付では請求できる方が窓口にお越しになる必要があります。（委任状・郵送請求は不可）

本人確認のため公的機関が発行した写真付きの証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の提示が必要となります。（※顔写真付きの証明書であっても学生証明書など認められないものもあります。）

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。また、一部事項証明書・個人事項証明書（抄本）、戸籍附票は広域交付の対象外です。請求方法については本籍地市区町村にお問い合わせください。

- 3) 証明書の請求にあたって、委任状が必要となる場合があります。（広域交付は委任状不可）
- 4) 事前にどのような内容が記載されている戸籍が必要かご確認ください。
「改製原戸籍謄本」や「除籍謄本」だけですと、どの戸籍が必要か判断することができません。
「生まれてから亡くなるまでのすべての戸籍」や「死亡の記載のある戸籍」など、どのような記載のある戸籍が必要か事前に提出先にご確認ください。

● 委任状が必要な場合

住民票	同一世帯に属していない人および利害関係人ではない人
戸籍全部（個人）事項証明書 除籍謄抄本 改製原戸籍謄抄本 戸籍附票	請求する戸籍に記載されていない人（配偶者を除く） 直系（父母、祖父母、子、孫など）ではない人および利害関係人ではない人
身分証明書	本人以外の人（未成年者の親権者を除く）
受理証明書	戸籍届出以外の人

※ 委任状は、委任者本人が記入してください。

※ 受任者（代理人）は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

市民課 戸籍住民班（仁賀保庁舎）

☎0184-32-3035

金浦市民サービスセンター市民サービス班（金浦庁舎）

☎0184-38-4300

税務課 市民サービス班（象潟庁舎）

☎0184-43-7500

にかほ市長 あて

委任状

年 月 日

私は、①の者を代理人と定め、②の者に係る次の事項に関する権限を委任します。

①代理人（窓口に来る人） ※窓口にてご本人確認をさせていただきます。

住所	にかほ市
氏名	

②書類・手続きが必要な人

ふりがな	委任者との関係		
氏名			
生年月日	年 月 日		
(住民票等の場合)	住所	にかほ市	
(戸籍等の場合)	本籍	にかほ市	
	筆頭者		

委任者（頼んだ人） 法人の場合は、法人名・代表者名を記載の上、代表者印を押してください。

<住所>

<本籍>

<氏名>

生年月日 (年 月 日)
連絡先 : () -

委任内容が
あります。
確認する

代筆者（委任者の名前を書いた人）

<住所> ※代理人以外の方が記載してください。

<氏名> 生年月日 (年 月 日)

上記委任者は □高齢 □疾病 により書写不能であるため、本人の意思を確認したうえで私が代筆しました。

※委任者が自筆できない場合は代筆し、代筆者について上記 □内に記載してください。

【委任事項】

該当する番号に○を付け、特記事項がある場合は () 内に記載してください。

- 1 住民異動（転入・転居・転出・その他 届）の届出。
※下記 □内にも記載事項があります。
- 2 住民票（除票）の写しの申請および受領。
- 3 戸籍・除籍全部事項証明（戸籍・除籍 謄本）の申請および受領。
- 4 戸籍・除籍個人事項証明（戸籍・除籍 抄本）の申請および受領。
- 5 戸籍の附票の写し・附票の除票の写しの申請および受領。
- 6 被相続人 様の () から () までの戸籍に関する証明の申請および受領。
- 7 改製原戸籍謄本・抄本の申請および受領。
- 8 身分証明書の申請および受領。
- 9 所得証明書の申請および受領。 () 年度
- 10 (非) 課税証明書の申請および受領。 () 年度
- 11 納税証明書の申請および受領。 () 年度
- 12 滞納なし証明書の申請および受領。
- 13 固定資産名寄帳写しの申請および受領。
- 14 固定資産に関する証明書の申請および受領。 () 年度
(評価証明・公課証明・台帳記載事項証明・資産無証明)

※物件の指定がある場合は以下に記載してください。

所在地：にかほ市

にかほ市

15 その他 ()

1を選択された場合は、以下に記載してください。

新住所： 異動年月日： 年 月 日

対象者氏名： 新世帯主氏名：

3、4、5、6、7、8 を選択された場合は、申請書へ本籍、筆頭者を正確に記載してください。

○使用目的・提出先

庁舎案内

にかほ市役所象潟庁舎

TEL.0184-43-3200(代)

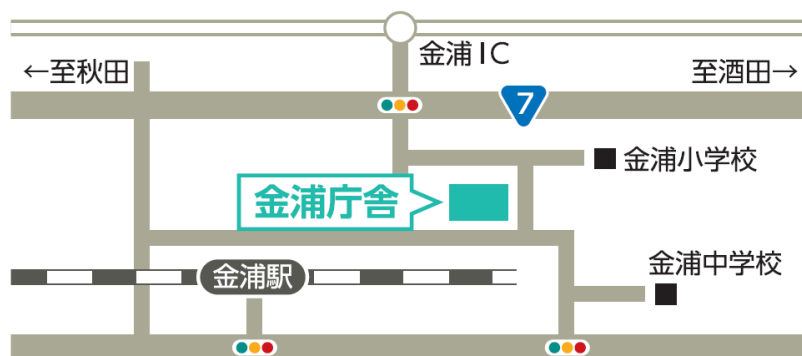
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1



にかほ市役所金浦庁舎

TEL.0184-38-2300(代)

秋田県にかほ市金浦字花潟93-1



にかほ市役所仁賀保庁舎

TEL.0184-37-3111(代)

秋田県にかほ市平沢字鳥ノ子淵21

